

# 三島小通信

茨木市立三島小学校

ともに学び、ともにきたえ、ともに伸びよう

平成30(2018)年5月臨時号

三島小HP <http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/e-mishima>

新学期が始まって一か月が過ぎました。新しいクラスの生活はいかがでしょう。今は、担任の先生と、そしてお友だちとでそれぞれのクラスの安心して学習のできる雰囲気をつくる大切な時期でもあります。

先日は、三島小学校のきまりについて、それぞれのクラスで配布してもらい、きまりについて児童のみなさんに年度はじめとして確認してもらいました。各ご家庭にも持って帰ってもらいましたので保護者の皆様もぜひ、ご覧ください。



毎日楽しく過ごすために、ご家庭でもご指導をお願いします。



## \*子どもだけの川遊び(安威川)

この時期に安威川の同じ場所で水の事故があり、子どもだけで絶対に川あそび等しないように、各学級で子どもたちに指導いたしました。平成24年には、尊い二人の命が失われており、二度と同じ過ちを起こさないためにも今一度ご家庭でもお話しください。

## \*子どもだけで線路(三島丘踏切)を渡らない。線路内に入らない。付近で遊ばない。

過去に置き石等のいたずらがありました。事故が起きると大惨事となります。また、子どものいたずらへの注意だけでなく、数千万単位の賠償請求等保護者にもかかる重大事件となります。

## \*交通事故に遭わないように、特に自転車の乗り方に注意する。

昨年度も車と接触・衝突といった交通事故がありました。その中には、わき道から通行量の多い道路への飛び出しのものもあり、繰り返し指導が必要です。また、自転車を運転していて、人にぶつかり、多額の損害賠償を請求される事案もあるそうです。

## \*万引き(お店の品物を料金を支払わず盗む行為で刑法235条の窃盗罪に入る犯罪)

昨年度、残念ながら、万引きがあり、子どもたちに指導いたしました。子どもの万引き指導をしていると、「喉が渴いたから、盗った。」「欲しいから盗ってきて頼まれた」など、罪の意識は薄く、再犯や犯行を繰り返しやすいようです。見逃がされ、繰り返すことで、万引きをすること自体が快感になってしまっているクレプトマニア(物を盗みたいという衝動・欲求を我慢できず、コントロールできなくなる病気)という症状になってしまわないかと心配されます。

よろしくおねがいします。



## 放課後の生活、トラブルについて



放課後の遊びの中でのトラブルで、子ども同士の良好な関係を失う事例が最近目立っています。学校と家庭と連携し、子どもたちに同じ指導ができればと考えています。

## お金の価値や使い方、しっかり考えて正しく使おう!

学校のきまりには、「たくさんのお金を持って出かけない。」また、「お金をおごったりおごられたり、貸したり借りたりしない。」とあります。

子どもたちが数千円～数万円のお金を持って、遊戯施設やゲームセンター、市民プール等に出かけ、おごったり、おごられたり、また、貸したり借りたりといったことで自身のお小遣いを超え、家のお金を持ちだして遊び続け、事態がわかった時には、かなりの金額に達していたということが起こっています。

学校では、きまりにある通り、これからも、たくさんのお金を持って出かけないこと。お金をおごったりおごられたり、貸したり借りたりしないことを児童に指導してまいります。ご家庭でもどのようにしてみんなの手元に届き、そのお金をどのように使うべきかなど子どもたちに考えさせながら、ご指導くださいますようお願いいたします。



## ケータイ・スマホと正しくつきあい、有効活用を!

以前よりケータイ・スマホの使用について、高学年を中心に指導する機会がありました。ここ最近の急速な普及に伴い、子どもたちに持たせている家庭も少なくありません。防犯や家族との連絡のために持たせることで安心で便利かもしれませんが、その反面、子どもたちがケータイ・スマホの様々な機能を活用し、問題を起こしたり、巻き込まれたりするケースもあり、特に「携帯型ゲーム機」や「音楽プレーヤー」でもインターネットに接続することによってケータイ・スマホと同様の問題が起こっており注意が必要です。実際に

小中学生が無料通話アプリやSNS(ソーシャルネットワークサービス)、携帯型ゲーム機などの利用などを通じて色々な事象が起こっています。

- ◆長時間利用による「生活習慣の乱れ」「ネット依存」「学力不振」「健康被害」
- ◆無料通話アプリ・SNSによるトラブル「誹謗中傷」「仲間はずれ・はずし」「いじめ」
- ◆気軽な感覚での「画像・動画等個人情報発信」や不正アプリによる「プライバシーの流出」

など、お子さんが実際に使用しているケータイ・スマホの利用実態と親が思っている利用方法と異なっていることが問題といえます。この機会に親子で話し合ってみてはどうでしょうか。

これからはスマホは、もっと高性能化し、私たちの暮らしを豊かにしてくれるでしょう。でも、使う人間が間違えると人を傷つけたり、自分自身や家族、周りの人の人生まで破壊してしまうことも起こりうるものです。正しく使えるように、ぜひ、親子で話し合い、使いたずり時期、使い方等に関して、各家庭のルールを作っていたら、これから将来に渡って人の迷惑にならないように有効に活用して欲しいと思います。

# 交流サイト子の被害1813人

## 昨年 ツイッター悪用最多

SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)を使って事件に巻き込まれた18歳未満の子どもが、昨年1年間で1813人に上った。警察庁が26日発表した。前年から77人増えた。5年連続の増加で、統計を取り始めた2008年以降で最多となった。

被害にあった子どもが使っていたSNSは、短文投稿サイトの「ツイッター」が最多の695人(前年比249人増)。学生限定のチャット型交流サイト「ひまわり」181人(同104人増)、無料通信アプリ「LINE」105人(同19人減)、チャット型交流サイト「ぎゅるる」97人(同39人減)など。08年の法改正で18歳未満の利用が禁止された「出会い系サイト」を通じた被害は減少傾向にある。

### 「フィルタリング利用して」

被害は淫行などの青少年保護育成条例違反が702人と最も多く、裸の写真の撮影など児童ポルノが570人、児童買春447人。強制性交等と略取誘拐、強わいせつの被害にあった子どもは計61人いた。95%は少女で、年齢別では15、17歳が全体の約7割を占めた。11歳以下も17人で、8歳の子もいた。

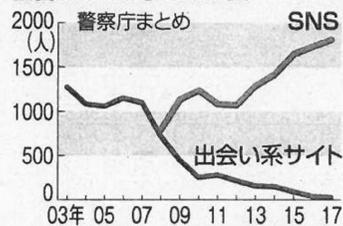
ツイッターが多い理由について、警察庁はアカウントを匿名で複数取得でき、特定のキーワードで投稿を検索できる仕組みが悪用されているとみている。ツイッター

SNSを使って事件に巻き込まれる子どもが増えるなか、国などは有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングの利用を呼びかけている。京都府では昨年11月、19歳の少年がSNSで知り合った少女(16)を男性客に買春させたとして児童買春・児童ポルノ禁止法違反容疑で逮捕された。スマートフォンで見た動画投稿サイト

「ユーチューブ」をきっかけに投稿者とLINEの連絡先を交換し、裸の写真を送った小学3年の女兒(8)もいた。神奈川県座間市のアパートで昨年10月、9人の遺体が見つかった事件では、容疑者がツイッターで複数のアカウントを使い分け、被害者を誘い出していた。被害者のうち3人は18歳未満だった。警察庁は、昨年1年間で

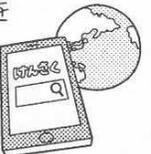
18のSNS事業者などが参加する「青少年ネット利用環境整備協議会」は、今月18日、フィルタリングの活用や悪質な利用者による複数のアカウント作成の防止などに取り組むガイドラインを作った。担当者は「あるSNSで被害が減ると、悪質な利用者は別のSNSに流れる。業界全体で対策に取り組まなければ、悪循環を断ち切れない」と話す。(小林太一)

SNSや出会い系サイトを通じて被害にあった子どもの数



SNSを通じて被害にあった子どものフィルタリングの利用状況を分析。利用の有無が判明した1540人のうち、1296人(84.2%)は、スマホなどの契約時から利用していなかった。今年2月に施行された改正青少年インターネット環境整備法は、スマホの販売店に対し、契約時に18歳未満の子どもが使うかどうかを確認し、使う場合はフィルタリング機能を設定して販売しなければならないと義務づけた。

## ケータイ・スマホ こんなとき、どうする？

思わずやってしまうこと	実は注意が必要なこと
<b>遊びたいとき</b> 何時間でもゲームをしたり、いろいろな動画を見続けたりしてしまう。 	ゲームや動画チャンネルは、長時間遊びたくなるように作られています。しかし、ゲームなどを長く続けると、視力低下や睡眠不足、頭痛、肩こりなどの体調不良や運動不足を招きます。
<b>調べたいとき</b> 自分で考えたり、資料を探したりせず、インターネット検索で、手早く調べてしまう。 	インターネット上の情報は正しいものばかりではありません。中には間違った情報や、わざとそが書かれていることもあるため、見抜く力がないと、振り回されてしまいます。
<b>交流したいとき</b> 時間を気にしたり、言葉遣いや内容を深く考えたりせずに、友だちにメールを送ってしまう。 	よるおそくまでメール交換をして、自分や友だちの生活リズムを乱したり、じっくり考えずに送ったメールで友だちを傷つけてしまったりすることがあります。また、いつもメールに頼ってばかりいると、やがて、すぐに返事が来ないとイライラしたり、不安になったりようになります。
<b>発信したいとき</b> 名前や顔を出していたら言えないようなことを、相手の顔が見えないと、軽い気持ちで書き込んでしまう。	インターネットは世界中につながっているので、どこで誰が見ているのかわかりません。あなたが書き込んだことが知らない人を傷つけていたり、誰かの悪口になったりすることがあるので、十分な注意が必要です。

## ルールを作って、しっかり守ろう

それでもケータイ・スマホを使うのなら、必ずおうちのひととじっくり話し合っ、安全に使うためのルールを決めましょう。ルールは、定期的に見直し、その時々合ったものにしましょう。

### 🍀 ケータイ・スマホを安全に使うための約束(例) 🍀

- その1 使用は夜7時まで、1日30分以内とする。
- その2 おうちのひとと一緒にいるときに、居間で使う。自分の部屋やふとんには持ち込まない。
- その3 人と話しているときや食事中、歩きながらの使用はやめる。
- その4 ケータイやスマホで何をするかを、必ず大人に伝えておく。
- その5 おうちのひとが望んだときには、いつでもケータイ・スマホを見せる。
- その6 お金がかかるゲームや買い物などはしない。
- その7 インターネットで知り合った人とは会わない。
- その8 ネットやメールで、友だちの悪口を書いたり、仲間はづれにしたりしない。
- その9 友だちの写真を勝手にネットに載せたり、メールで送ったりしない。
- その10 自分や友だちの名前や住所、電話番号などをネットに書き込まない。
- その11 お金を請求されたり、悪口を書かれたりなどの困ったことがあったときには、すぐに大人に知らせる。
- その12 ルールを守れなかったときは、ケータイ・スマホをおうちのひとに返す。

